

これまでの審議で出された主要な論点

「科学技術研究調査」

1. 重点的に審議すべき事項

(1) 対象事業の範囲・創意工夫の発揮等

- ・ 今回の委託範囲（調査票の送付・回収（督促）、照会対応（記入指導等）に係る業務）において、民間事業者の創意工夫の発揮が期待される場面はどこか？
- ・ 委託範囲を広げるべきではないか？

(2) サービスの質の設定

- ・ 今回の事業について、対象事業範囲との関係から、回収率をサービスの質として設定することは妥当か？

(3) その他

ア コスト削減

- ・ これまでの業務実施と比べ、今回の事業においてコスト削減効果はどの程度見込めるのか？

イ 評価委員会

- ・ 落札者の決定や実施期間終了後の見直しのための調査について、評価委員会を設置しないのか？

以 上